

令和7年3月11日
北九州市上下水道局

報道機関各位

市の対応方針を公表します

～ 公共事業評価【宇佐町・片野新町地区浸水対策事業】～



宇佐町・片野新町地区浸水対策事業について、「公共事業評価に関する検討会議(外部評価)」及び「市民意見提出手続」の結果を踏まえて、市の対応方針をまとめましたので公表します。

1 意見募集期間

令和7年1月14日(火) から 令和7年2月12日(水) まで

2 意見提出者 3人

電子メール	郵送	FAX	持参	合計
2人	0人	0人	1人	3人

3 提出された意見 7件

内 訳	件 数
事業の推進について	2件
市民周知について	2件
安全への配慮について	2件
事前調査について	1件
合 計	7件

4 対応方針の公表

【閲覧・配布】

- (1) 上下水道局下水道計画課(小倉北区役所西棟6階)
- (2) 各区役所総務企画課、出張所
- (3) 総務市民局広聴課(市役所1階)

期間：令和7年3月11日(火)～令和7年6月10日(火)

※土・日曜日、祝日を除く。時間は9時から17時まで。

【ホームページ】

URL：<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/s01101124.html>

期間：令和7年3月11日(火)～令和8年3月31日(火)



問い合わせ先

上下水道局下水道計画課

西田(課長)、麻生(係長)

電話 093-582-2480

北九州市公共事業評価に関する検討会議及び 市民意見を踏まえた市の対応方針

事業名	【事前評価2】 宇佐町・片野新町地区浸水対策事業
-----	-----------------------------

北九州市
令和7年3月

公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針
(対象事業：宇佐町・片野新町地区浸水対策事業)

【対応方針】

計画どおり実施

【対応方針決定の理由】

本市ではこれまで、浸水被害の最小化を目指して、雨水管や排水ポンプなどの整備に取り組んできた。しかしながら、近年、気候変動の影響により、局地的な豪雨や想定を上回る降雨の発生頻度が増加傾向にあり、整備基準を超える降雨によって浸水被害が発生している。

このような状況を受け、上下水道局では、令和3年3月に「雨水対策基本方針」を策定した。この基本方針では、激甚化・頻発化する豪雨から市民の生活を守るため、「浸水リスク」や「都市機能集積度」を定量的に評価したうえで、新たに「重点整備地区」(16地区)を設定し、本市における過去最大規模の降雨(70mm/h)に対して、床下浸水が概ね解消できるように、より一層効果的に雨水整備を進めることとしている。

重点整備地区の一つである宇佐町・片野新町地区では、平成21年、22年、25年、29年、30年の豪雨により浸水被害が発生した。当地区においても雨水管などの整備を実施してきたが、平成30年7月の豪雨では、市内で過去最大規模の降雨(70mm/h)を記録し、床上浸水110戸、床下浸水156戸の被害を確認した。

当地区は、国道3号などの緊急輸送道路や三萩野公園、メディアドームなどの防災拠点・大規模予定避難所といった地域防災計画に位置付けられた施設を有する地区であり、住宅も多く、人口が密集した地区となっているため、豪雨による浸水が発生した場合、被害の甚大化が想定され、経済的な損失は大きい。

平成30年7月の豪雨(70mm/h)と同規模の雨が降った場合、当地区では、家屋、事業所、公共施設等への直接的な被害に加え、営業停止等の間接的な被害が想定される。(被害想定額：約85億円)なお、費用便益分析の結果は、 $B/C=1.79$ となり、便益が費用を上回っている。

今後も気候変動の影響により、局地的な豪雨による浸水被害の発生リスクが増大する中、将来にわたって、市民の生命、財産を守り、暮らしの安全・安心を確保し、災害に強く、安らぐまちの実現を図るためには、浸水対策が必要である。

なお、公共事業評価に関する検討会議では、「本事業を計画どおり進めることについて異議は無い」とされ、事業実施にあたって留意すべき点が意見として挙げられた。

これらを踏まえ、事業概要及び検討会議の意見を踏まえた市の対応方針案について市民意見を募集した結果、「事業の推進」、「市民周知」、「安全への配慮」、「事前調査」に関する意見が寄せられた。なお、計画の修正を要する意見は無かった。

以上のことから、検討会議で示された留意点や市民から寄せられた意見を踏まえ、計画どおり事業を実施することとする。

公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応
 (対象事業：宇佐町・片野新町地区浸水対策事業)

市の対応方針（案）	
計画どおり実施	

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針（案）
(1) 浸水範囲の縮小 について	シミュレーション上は事業完了後も若干の道路冠水箇所が残ることを踏まえ、関係部局と調整のうえ、浸水範囲の縮小に努めていただきたい。	道路部局などと連携しながら浸水範囲の縮小に努めてまいりたい。
(2) 住民とのリスク コミュニケーション について	自然災害は完全には防げないことを踏まえ、豪雨災害のリスクや避難について住民に十分な説明、啓発を行っていただきたい。	地元説明などの機会を活用し、危機管理部局と協力しながら住民への十分な説明に努めてまいりたい。また、引き続き浸水対策に関する広報（市政だより、くらしの中の上下水道）での啓発にも取り組んでいきたい。
(3) 公園利用者等と のコミュニケーション について	利用者が多い三萩野公園の一部に工事ヤードが設置されることから、公園の利用者や指定管理者と十分なコミュニケーションをとっていただきたい。	公園管理者（指定管理者を含む）と十分なコミュニケーションを図りながら公園利用者への周知に努めてまいりたい。
(4) 埋設物等の事前 調査について	他の事業についても事前の調査をしっかりと行うしくみ（工夫）を検討していただきたい。	関係部局で事例を共有し、市全体で事前調査の精度向上に向けた検討を進めてまいりたい。

提出された市民意見の概要及びこれに対する本市の考え方 (対象事業：宇佐町・片野新町地区浸水対策事業)

令和7年1月14日から令和7年2月12日まで実施いたしました「宇佐町・片野新町地区浸水対策事業」に対する市民意見募集におきましては、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見の概要及びこれに対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

令和7年3月11日

■ 意見募集結果

- 1 実施時期 令和7年1月14日（火）から令和7年2月12日（水）まで
- 2 意見提出状況
 - (1) 提出者 3人（電子メール2人、郵送0人、FAX0人、持参1人）
 - (2) 提出意見数 7件

■ 提出された意見の概要及びこれに対する本市の考え方

事業の推進について：2件

番号	意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
1	昨今の異常気象による雨量の増加に伴う浸水対策は大変重要だと思う。	災害に強く、安らぐまちの実現を図るため、事業を着実に推進してまいりたい。	なし
2	宇佐町・片野新町地区浸水対策事業を行うことで、過去最大規模の降雨に対して床下浸水が概ね解消されるということで、地元住民としてその整備効果に期待している。		

市民周知について：2件

番号	意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
1	高齢者が多い地域のため、豪雨災害のリスクや避難については、周辺住民に十分な説明、啓発を行うこと。	地元説明などの機会を活用し、危機管理部局と協力しながら住民への十分な説明に努めてまいりたい。また、引き続き浸水対策に関する広報（市政だより、くらしの中の上下水道）での啓発にも取り組むとともに、事業への理解を深めてもらえるよう見学会の開催などを検討してまいりたい。	なし
2	地面下での重要な工事、目に見えないため市民にはわかりにくいことだが、昭和町雨水貯留管の見学会に参加し理解が深まった。 今回はそれ以上の規模の事業のため、見学会の実施、パンフレット、市政だより、広報紙、SNSの活用、PR動画等、今後の発信に注目している。市民センターや関連施設の活用も是非検討してもらいたい。		

安全への配慮について : 2件

番号	意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
1	<p>広島県では工事中の地盤沈下、埼玉県では道路陥没事故が発生するなど、下水道関連の事故についてニュースで報道されているので、早期の整備をお願いしたところではあるが、工事の際には、細心の注意を払って工事をお願いする。</p> <p>また、工事前には説明会を行うなど、地域の住民が安心できるような取り組みを積極的に行ってほしい。</p>	<p>工事にあたっては、事故等が発生しないよう安全管理の徹底に努めてまいりたい。また、地域の住民が安心できるよう説明会を行うとともに、工事の進捗状況の定期的な情報提供等を検討してまいりたい。</p>	なし
2	<p>工事は長期に渡り、地下での工事になるため、地上からは工事の状況が分からず生活道路の陥没の可能性など安全に不安がある。</p> <p>市政だよりやホームページ・現場での掲示などで工事の具体的な進捗状況の定期的な情報提供があれば安心だと思う。</p>		

事業費について : 1件

番号	意見の概要	本市の考え方	方針・計画への反映
1	<p>検討会議の構成員の意見と同様、事前調査の精度向上をお願いする。</p>	<p>関係部局で事例を共有し、市全体で事前調査の精度向上に向けた検討を進めてまいりたい。</p>	なし

上記の公表内容は、以下の方法で入手することができます。

■ 公表文書の入手方法

1 閲覧又は配布

期間：令和7年3月11日(火) から令和7年6月10日(火)

※土・日曜日、祝日を除く。時間は9時から17時まで。

場所：北九州市上下水道局下水道計画課(小倉北区役所西棟6階)、各区役所総務企画課及び出張所、総務市民局広聴課(市役所1階)

2 ホームページ

期間：令和7年3月11日(火)から令和8年3月31日(火)まで

アドレス：<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/s01101124.html>



(問い合わせ先) 北九州市上下水道局下水道計画課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

TEL 093-582-2480

FAX 093-582-2533

電子メールアドレス sui-gesuikeikaku@city.kitakyushu.lg.jp